

試行アンケート調査結果の概要（都道府県・市町村）

(1) 環境保全型農業直接支払交付金の取組状況

点検・評価の視点：取組が順調に推移しているか

② 取組の全体的効果（交付金に取り組んだ効果（自己評価））

【調査結果】

- 実施市町村において、交付金に取り組んだ効果としては、「多くの支援対象者で効果が出ている」と「一部の支援対象者で効果が出ている」を合わせると、「消費者への安全・安心な農産物の提供」が75%と最も高くなっています。次いで、「地力の増進」が66%、「品質向上」が56%となっています。

問1 環境保全型農業直接支払交付金（以下「交付金」という。）の取組により、
どのような効果があったと思われますか。

■多くの支援対象者で効果が出ている

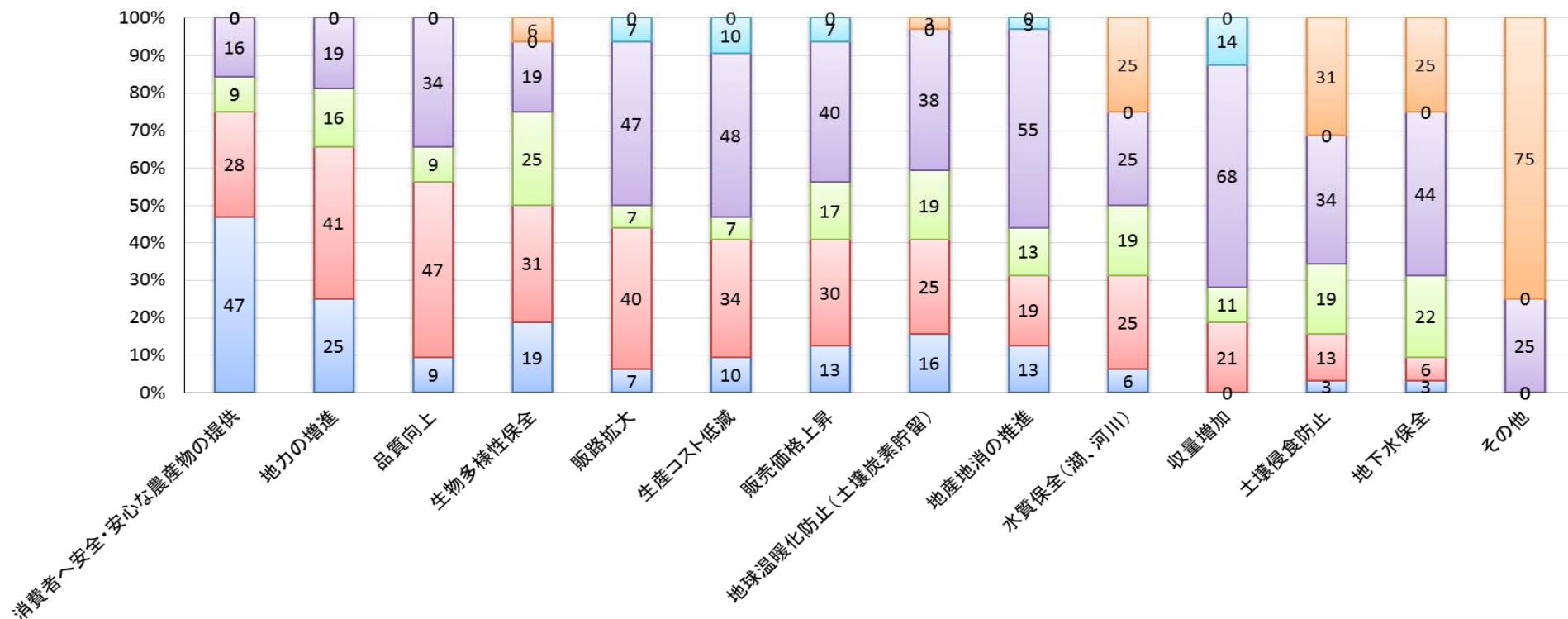
■現時点では効果は見られないが、今後、効果の発現が期待できる

■今後とも効果の発現は期待できない

■一部の支援対象者で効果が出ている

■どちらともいえない

■該当しない



(1) 環境保全型農業直接支払交付金の取組状況

点検・評価の視点：取組が順調に推移しているか

②取組の全体的効果（農業者の組織する団体を基本的な支援対象としたことによる、プラス効果（自己評価））

【調査結果】

- 実施市町村において、団体として環境保全型農業に取り組んだことによるプラスの変化として、「多くの支援対象者で生じている」と「一部の支援対象者で生じている」を合わせると「交付金の取組を行っていなかった農業者の新たな参加につながった」が65%と最も高く、次いで「農業者同士で意見交換や場観察ができ、技術向上につながった」が63%、「地域住民等との交流、地域資源の保全等の新たな活動につながった」が35%となっている。

問10 団体として環境保全型農業に取り組むことで、プラスの変化がありましたか。

□多くの支援対象者で生じている

■一部の支援対象者で生じている

□現時点では変化は見られないが、今後、生じる可能性はある

□どちらともいえない

□今後とも生じないと思われる

交付金の取組を行っていなかった農業者の新たな参加につながった

9 56 16 16 3

農業者同士で意見交換や場観察ができ、技術向上につながった

22 41 19 13 6

地域住民や消費者等との交流、地域資源の保全・活用等の新たな活動につながった

13 22 25 38 3

資材購入や集出荷作業等をまとめて行うことで、コスト低減につながった

6 6 16 59 13

まとまった販売量が確保でき、有利販売につながった

3 9 25 41 22

農薬散布を共同で行うなど、作業の効率化につながった

3 9 13 59 16

ブロックローテーションや転作の団地化など、農地利用調整が行いやすくなった

0 13 58 29

0% 20% 40% 60% 80% 100%

(1) 環境保全型農業直接支払交付金の取組状況

点検・評価の視点：取組が順調に推移しているか

④取組が進まない要因・改善点（農業者の組織する団体を基本的な支援対象としたことによる、マイナス効果（自己評価））

【調査結果】

- 実施市町村において、団体として環境保全型農業に取り組んだことによるマイナスの変化として、「多くの支援対象者で生じている」と「一部の支援対象者で生じている」を合わせると「団体の運営に割く時間が増え、労力的な負担が増えた」が62%と最も高く、次いで「営農に関する構成員間の意見調整等のための負担が増えた」が43%となっている。

問11 団体として環境保全型農業に取り組むことで、マイナスの変化がありましたか。

□多くの支援対象者で生じている

■一部の支援対象者で生じている

□現時点では変化は見られないが、今後、生じる可能性はある

□どちらともいえない

□今後とも生じないと思われる

団体の運営に割く時間が増え、労力的な負担が増えた

31 31 9 19 9

営農に関する構成員間の意見調整等のための負担が増えた

9 34 9 22 25

団体を組織する前は構成員が個人として抱えていた課題（ほ場が隣接する慣行農業者との農薬散布に関する調整等）に対応するための負担が増えた

6 19 50 25

便用資材等に関する個人の裁量が少なくなった

3 50 44

農産物の販売に関する個人の裁量が少なくなった

9 50 41

0% 20% 40% 60% 80% 100%

1. 環境保全への直接的な効果 (1)環境保全効果の発揮

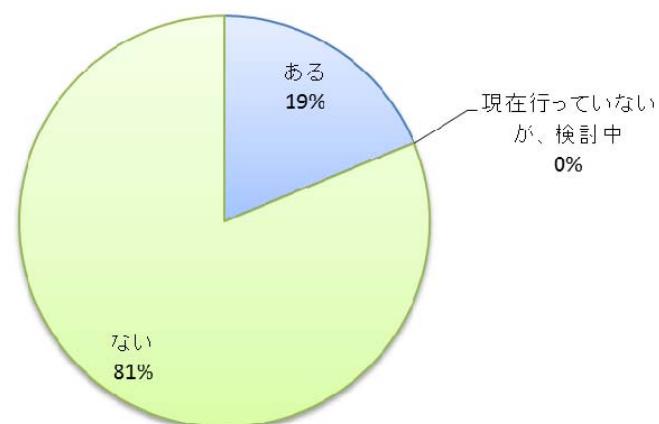
点検・評価の視点3) その他の自然環境の保全にも貢献しているか

- ①その他の環境保全効果のある取組の実施状況（その他の環境保全効果のある取組の種類）
- ②取組の具体的効果（その他の環境保全を目的とした取組の効果（自己評価））
- ③今後の実施見込み・意向
(交付金に取り組んでいる市町村等における、31年度のその他の環境保全効果のある取組についての意向)

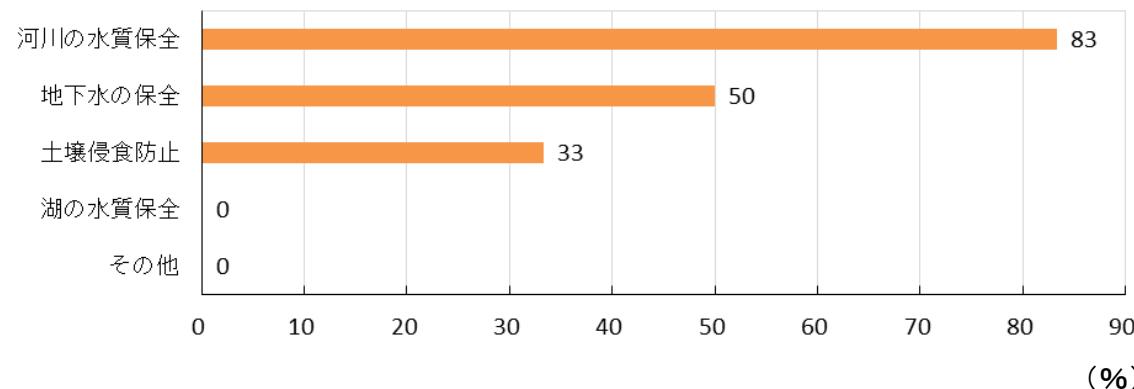
【調査結果】

- ・ 実施市町村において、地球温暖化防止等のほか、湖・河川の水質保全等を目指して行っている取組が「ある」は19%で、検討中の市町村はなかった。
- ・ その取組内容は「河川の水質保全」が83%と最も高く、次いで「地下水の保全」が50%、「土壤侵食防止」が33%となっている。

問13-1 交付金の取組のうち、地球温暖化防止や生物多様性保全のほか、湖・河川の水質や地下水保全、土壤侵食防止など自然環境の保全を目指して行っている取組はありますか。



問13-2 その取組は、どんな自然環境の保全を目的とする取組ですか。



2. 環境保全効果以外の効果 (1) 農業の持続的な発展

点検・評価の視点1) : 土づくりをはじめとした営農技術の実践により、持続的な営農環境の確保につながっているか

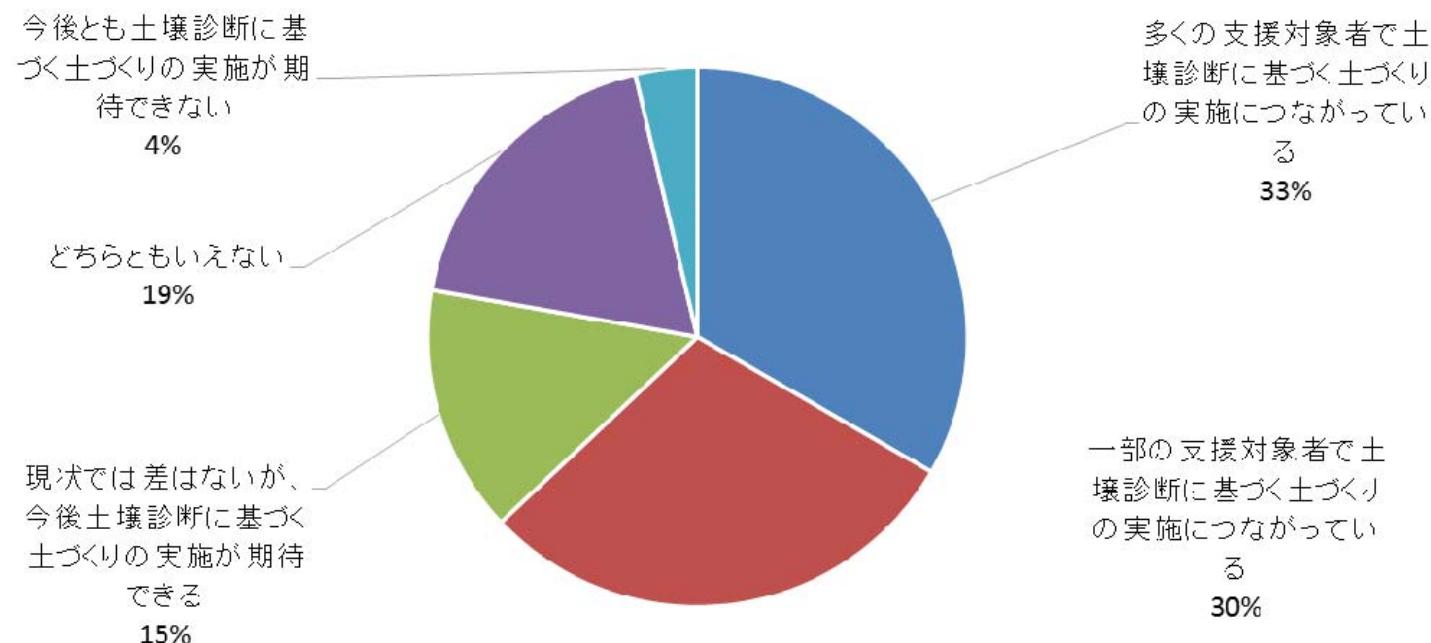
③取組の具体的効果 (土壤診断に基づく土づくりの効果(自己評価))

【調査結果】

- 実施市町村において、交付金を受けることによる、土壤診断に基づく土づくりの実施状況について、水稻を例に見ると、「多くの支援対象者でつながっている」が33%と最も高く、次いで、「一部の支援対象者でつながっている」が30%、「どちらともいえない」が19%となっている。

水稻の例

問14 貴市町村において、交付金による支援を受けている者と受けていない者を比べた際、交付金による支援を受けることが土壤診断に基づく土づくりの実施につながっていますか。



2. 環境保全効果以外の効果 (1) 農業の持続的な発展

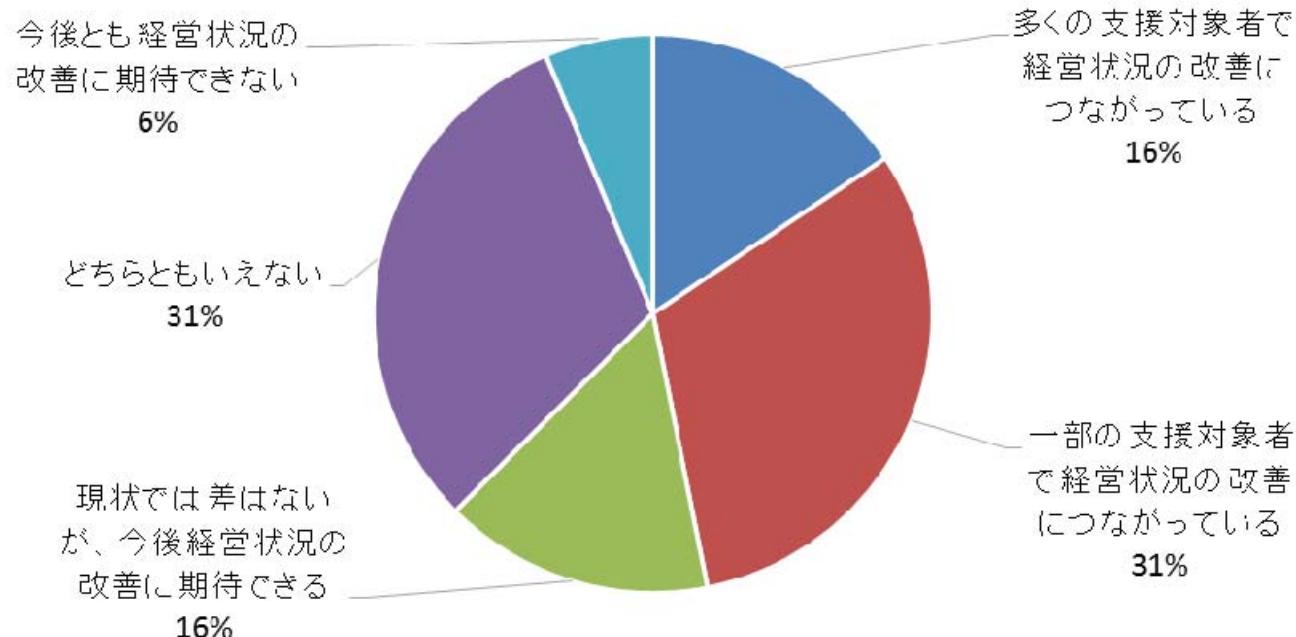
点検・評価の視点1) : 土づくりをはじめとした営農技術の実践により、持続的な営農環境の確保につながっているか

③取組の具体的効果 (支援対象者における、経営状況(自己評価))

【調査結果】

- 実施市町村において、交付金による支援を受けることによる経営状況の改善について、「一部の支援対象者で改善につながっている」と「どちらともいえない」がともに31%と最も高くなっています。次いで、「多くの支援対象者で改善につながっている」と「現状では差がないが、今後改善に期待できる」がともに16%となっています。

問15 貴市町村において、交付金による支援を受けている者と受けていない者を比べた際、交付金による支援を受けることが経営状況の改善につながっていますか。



2. 環境保全効果以外の効果 (1) 農業の持続的な発展

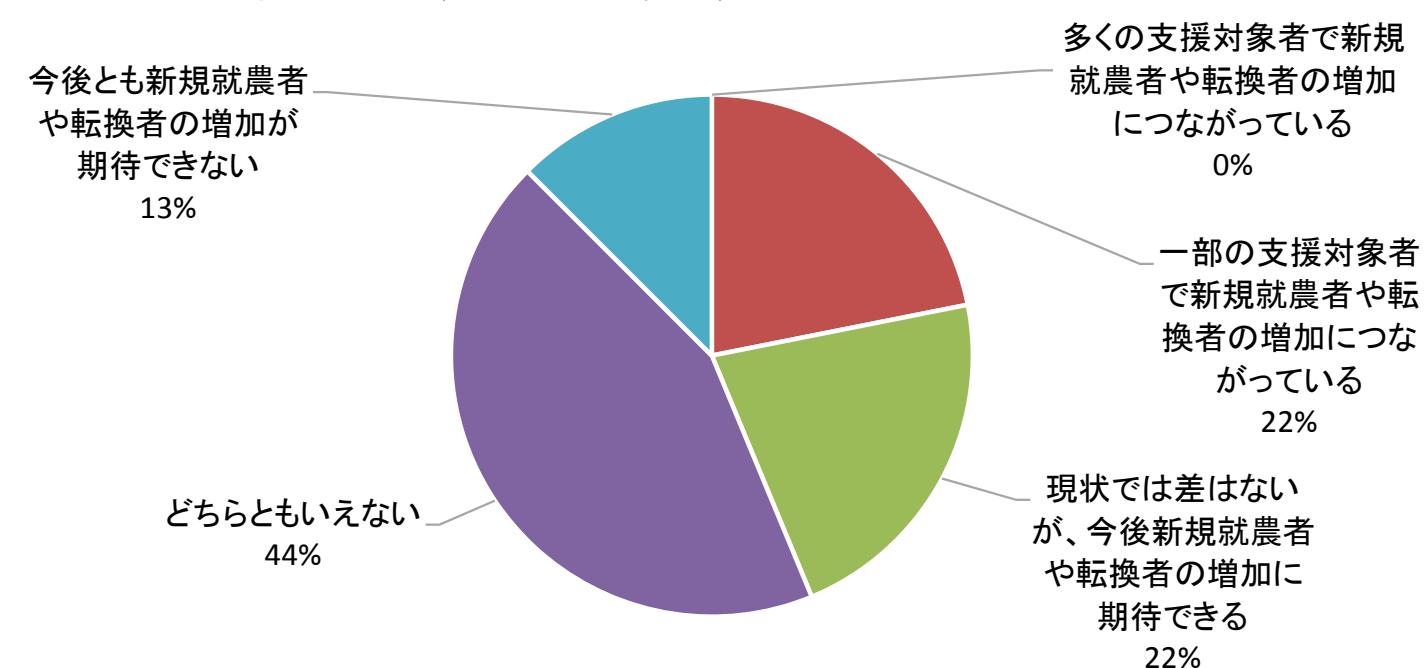
点検・評価の視点2) : 環境保全型農業への新規就農者や転換者の参入・定着につながっているか

②取組の具体的効果 (交付金に取り組んだことによる、新規就農者や転換者の参入・定着の効果(自己評価))

【調査結果】

- 実施市町村において、交付金に取り組んだことによる、新規就農者や転換者の参入・定着の効果については、「どちらともいえない」が44%と最も高く、次いで、「一部の支援対象者で新規就農者や転換者の増加につながっている」と「現状では差がないが、今後増加に期待できる」がともに22%となっている。

問16 貴市町村において、交付金による支援を受けている者と受けていない者を比べた際、交付金による支援を受けることが環境保全型農業への新規就農や転換につながっていますか。



2. 環境保全効果以外の効果 (2) 地域への波及・活性化

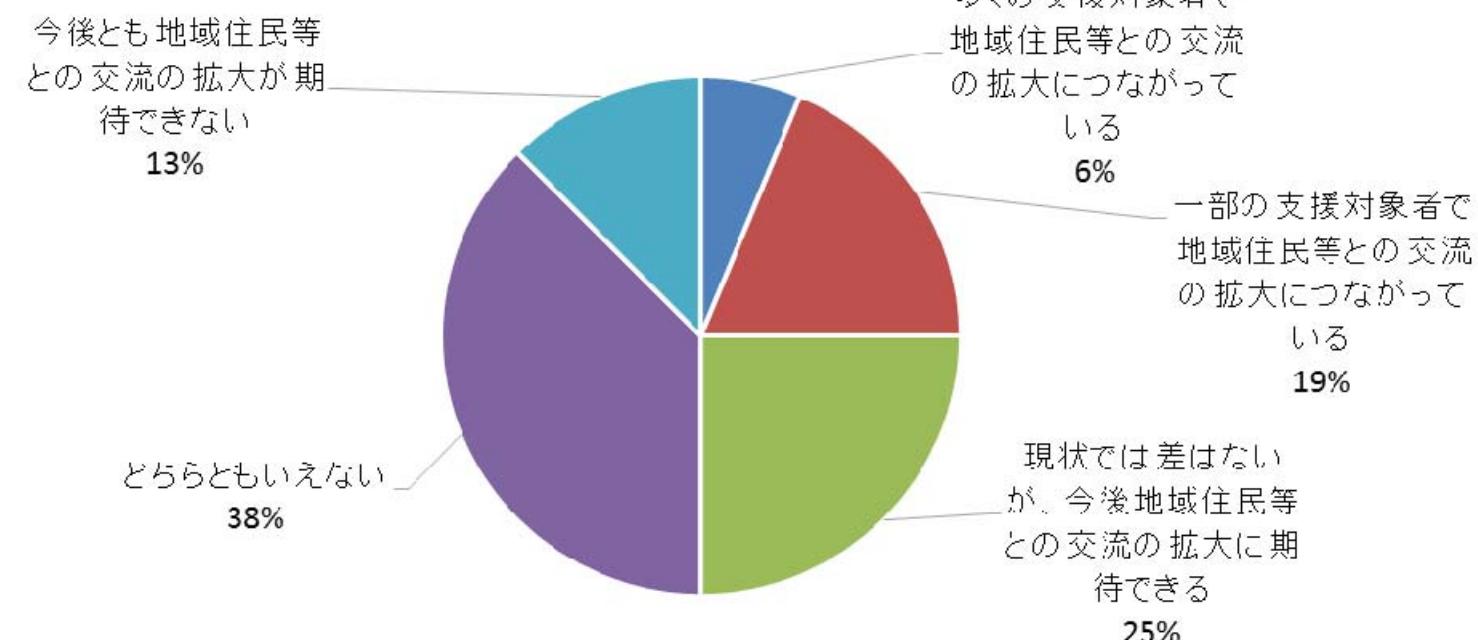
点検・評価の視点1)：地域住民や消費者・実需者との交流が行われるなど活性化が図られるとともに、消費者等の環境保全型農業に対する理解に貢献しているか

②取組の具体的効果（交付金に取り組んだことによる、地域住民等との交流の拡大への効果（自己評価））

【調査結果】

- 実施市町村において、交付金に取り組んだことによる、地域住民等との交流の拡大への効果については、「どちらともいえない」が38%と最も高く、次いで、「現状では差がないが、今後拡大に期待できる」が25%、「一部の支援対象者で拡大につながっている」が19%となっている。

問17 貴市町村において、交付金による支援を受けている者と受けていない者を比べた際、交付金による支援を受けることが地域住民や消費者・実需者との交流の拡大につながっていますか。



2. 環境保全効果以外の効果 (2) 地域への波及・活性化

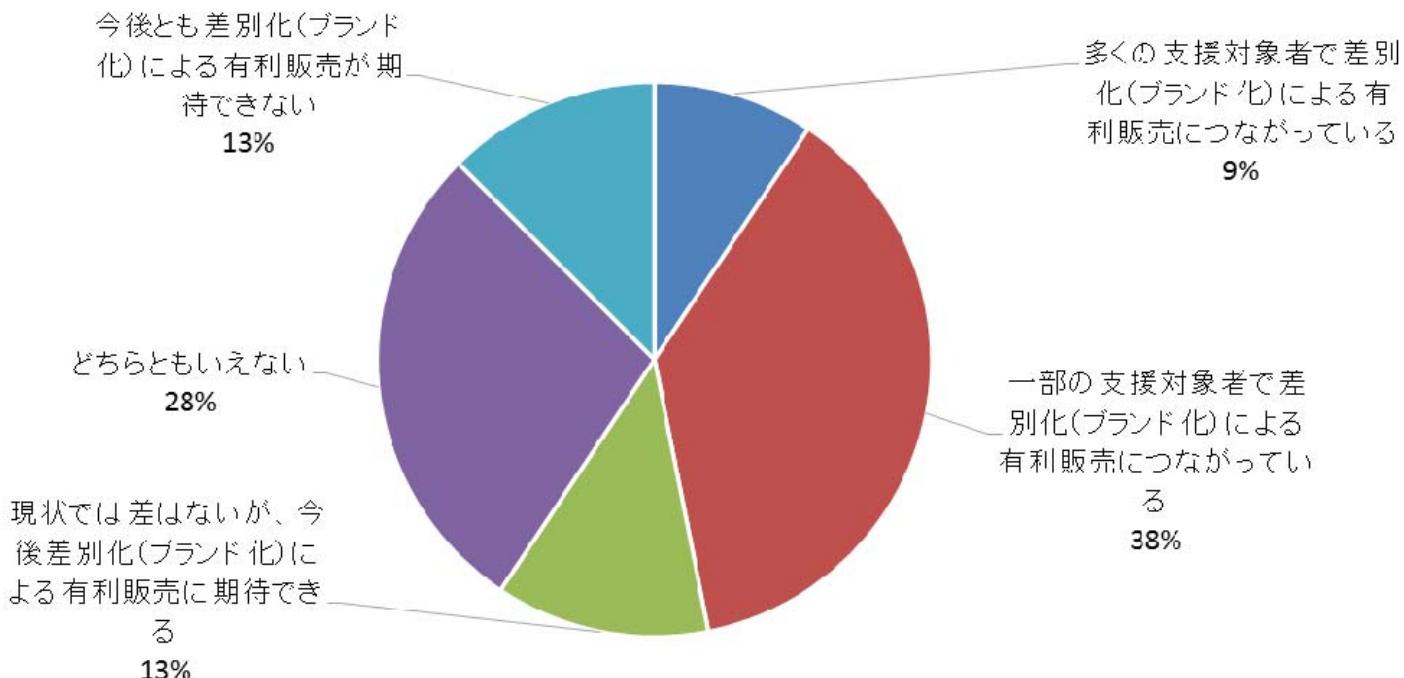
点検・評価の視点2)：地域で連携して取り組むことでブランドが形成され有利販売につながるなど、地域経済の発展に貢献しているか

②取組の具体的効果（交付金に取り組んだことによる差別化（ブランド化）への効果（自己評価））

【調査結果】

- 実施市町村において、交付金に取り組んだことによる、差別化（ブランド化）への効果については、「一部の支援対象者で差別化につながっている」が38%と最も高く、次いで、「どちらともいえない」が28%、「現状では差がないが、今後差別化に期待できる」と「今後とも差別化に期待できない」がともに13%となっている。

問18 貴市町村において、交付金による支援を受けている者と受けていない者を比べた際、交付金による支援を受けることが農産物の差別化（ブランド化）につながっていますか。



2. 環境保全効果以外の効果 (2) 地域への波及・活性化

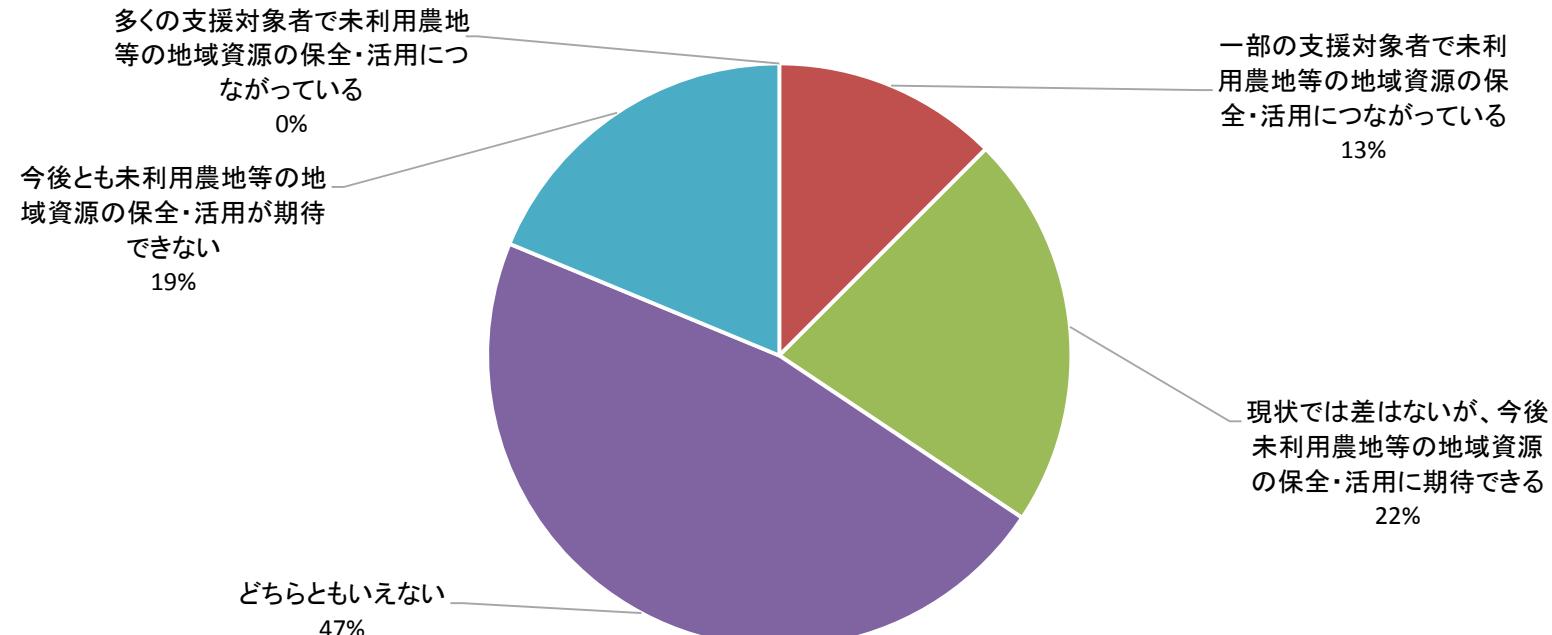
点検・評価の視点3) : 未利用農地の活用が図られるなど、地域資源の保全・活用につながっているか

②取組の具体的効果 (交付金に取り組んだことによる、地域資源の保全・活用の効果(自己評価))

【調査結果】

- 実施市町村において、交付金に取り組んだことによる、地域資源の保全・活用の効果については、「どちらともいえない」が47%と最も高くなっています。次いで、「現状では差はないが、今後地域資源の保全・活用に期待できる」が22%、「今後とも期待できない」が19%となっています。

問19 貴市町村において、交付金による支援を受けている者と受けていない者を比べた際、交付金による支援を受けることが未利用農地等の地域資源の保全・活用につながっていますか。



3 平成29年度の本格調査に向けた課題

○ 試行調査における課題

- ・一部の設問について、無回答で提出されているものが多く確認された。原因としては、設問の文章が分かりにくいことが考えられる他、「わからない」で回答するべき箇所を、空欄のまま提出されているものがある。
- ・今年度の設問の設定では、取組による効果がどんなものであったか分析できないものがあった。
(例:推進活動の効果など)

○ 試行調査を実施した県等からのコメント

- ・設問数や選択肢が多く、回答に負担がかかることから、設問数を少なくしたり、内容の簡素化をお願いしたい。
- ・価格差を回答するような設問は、自由回答ではなく、価格差の範囲を〇円～〇円などのように指定したほうが回答しやすい。
- ・アンケート調査時期が農繁期に重なったことから、回答者の負担が大きかった。
- ・アンケートは市町村を通じて団体等へ依頼しているが、複数の市町村で交付金に取り組んでいる団体等の場合、本部機能のある市町村でアンケートを実施すべきである。

○ 平成29年度の本格調査に向けた方針

【設問について】

- ・「点検・評価の視点」により則した回答が得られるよう、また、回答する農業者の負担とならないよう、設問や選択肢を精査し、設問や選択肢の新設、削除、統合など必要に応じた見直しを検討する。
- ・設問の文章が分かりやすいものとなるよう注意する。
- ・価格差等を聞くような設問にあたっては、自由回答ではなく、「〇円～△円」、「〇%～△%」など、範囲を限定して選択肢を設定する。

【実施時期について】

- ・アンケート調査の期間を今年度よりも長くとる、もしくは提出時期をずらし、農業者の負担を軽減する。

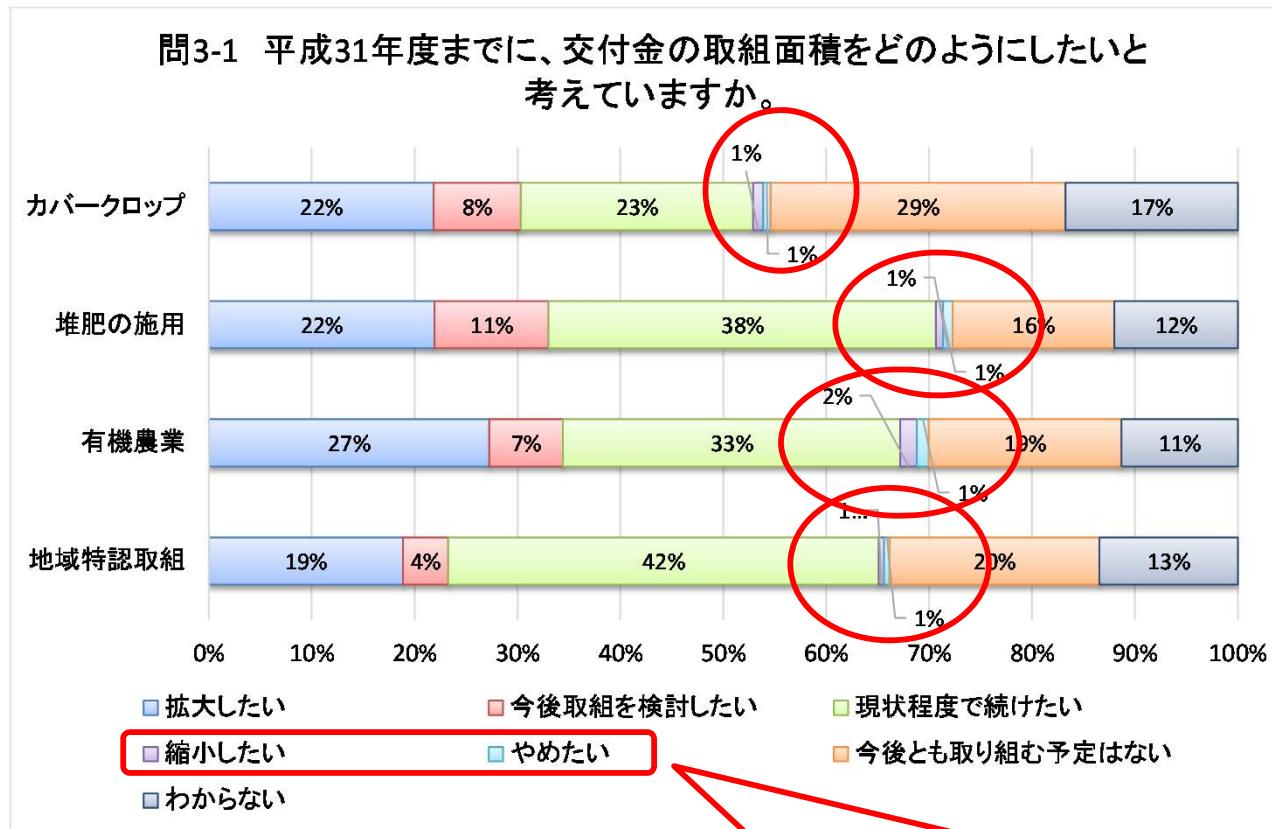
【調査実施要領の充実】

- ・調査者向けに作成している調査実施要領において、アンケート実施にあたっての注意事項等を記載し、調査の円滑な実施を図る。
- ・アンケート対象選定時に、本部機能のある市町村を通じた依頼となるよう、留意する。
- ・回答対象の設問に無回答がないことを確認した上での提出を周知する。

【改善点の検討① 設問の見直し】

- ・ 試行アンケート調査の結果、次年度の本格調査においても調査をする必要性が低いと判断されるものについては、本格調査ではアンケート項目から除外することを検討する(例1、例2)。
- ・ また、今年度の設問内容では、調査が不十分と判断されるものについては、設問内容の見直しを検討する(例3)。

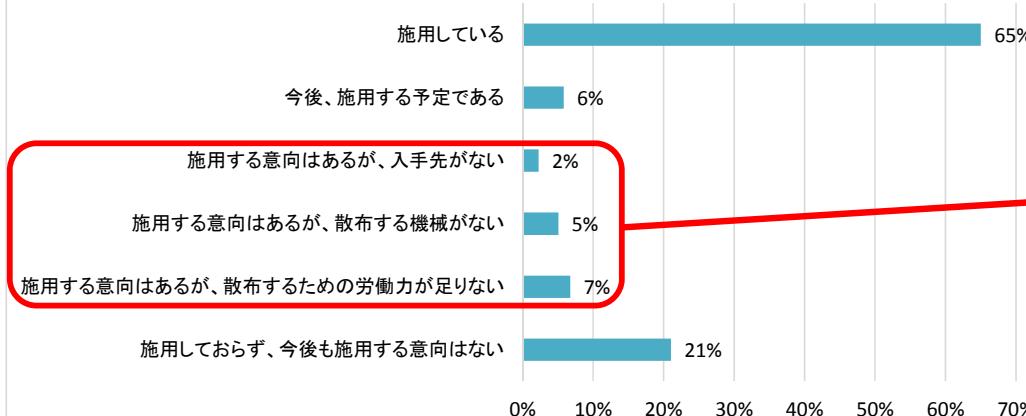
例1：取組の縮小や中止を考えている理由



いずれの取組においても、「縮小したい」、「やめたい」と考えている支援対象者の割合は2～3%程度と僅かであり、縮小や中止を考えている理由を調査・分析する必要性は低いと考えられる。

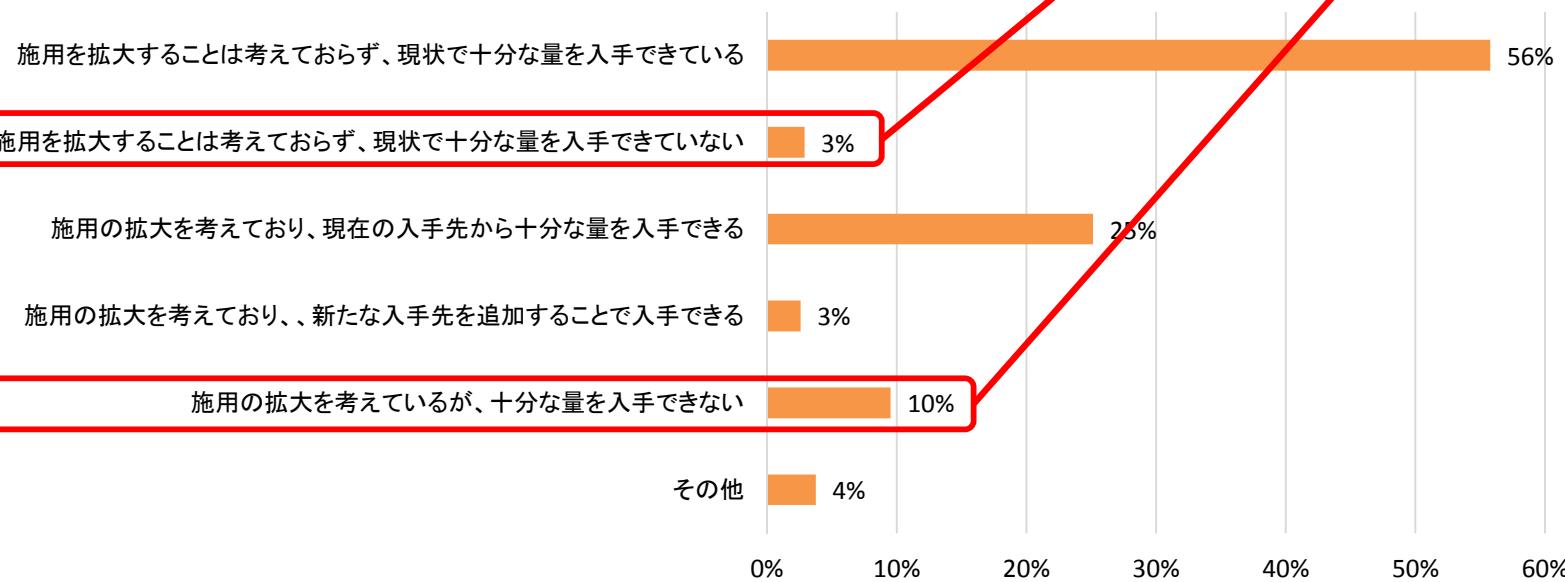
例2：堆肥の確保に関する課題

問8-1 堆肥の施用をしていますか
(複数ある場合は主なもの2つまで)。



入手先や機械、労働力がないために堆肥を施用できていない支援対象者や、十分な量の堆肥を入手できていない支援対象者の割合は低く、交付金の取組を推進するにあたっての影響は限定的であると考えられる。

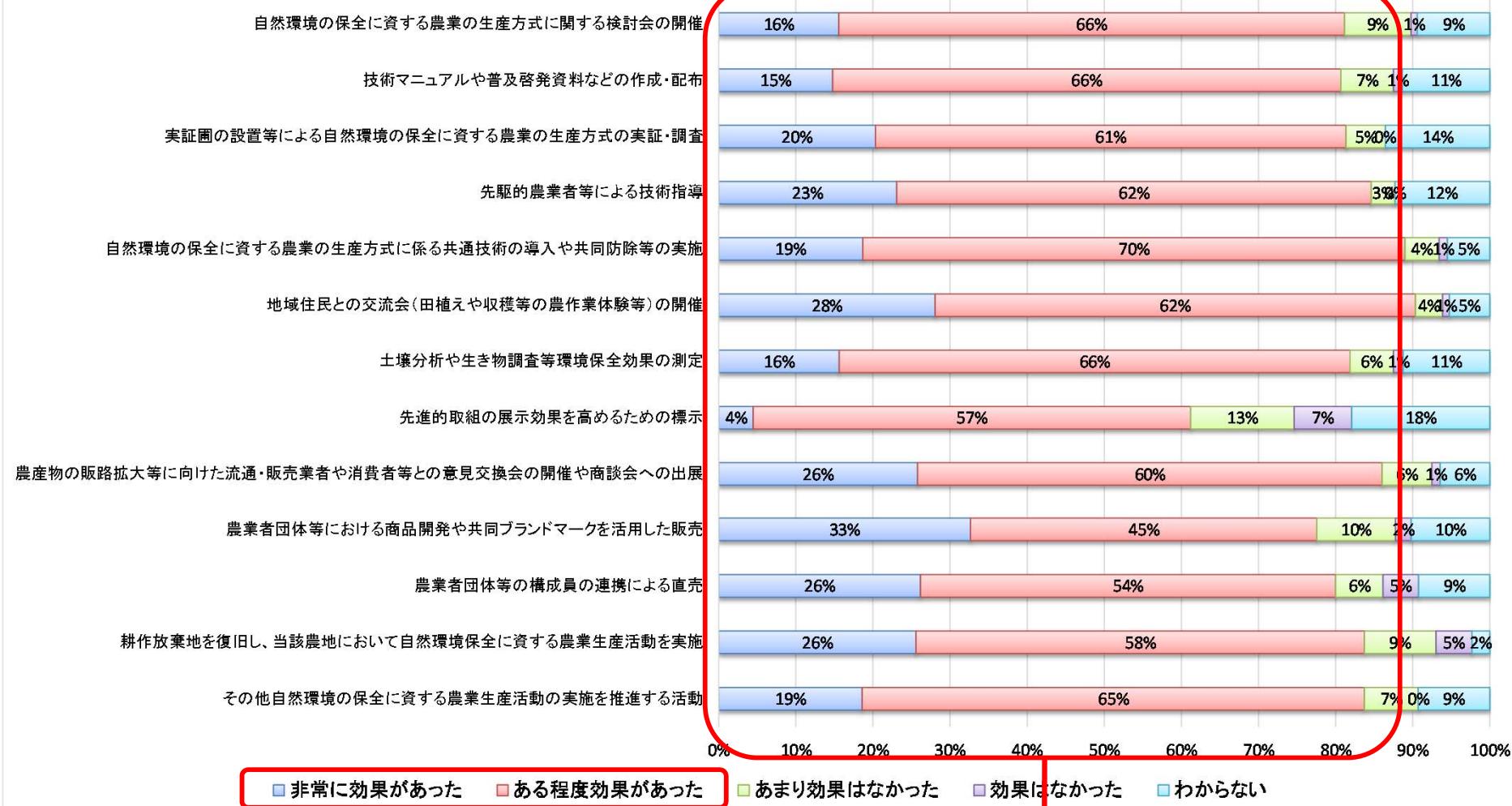
問8-3 堆肥は十分な量を入手できていますか(堆肥の施用の拡大を考えている場合、十分な量を入手できる予定ですか)。



例3:推進活動の効果

問7

また、その推進活動に取り組んだことにより効果があったと思われますか。



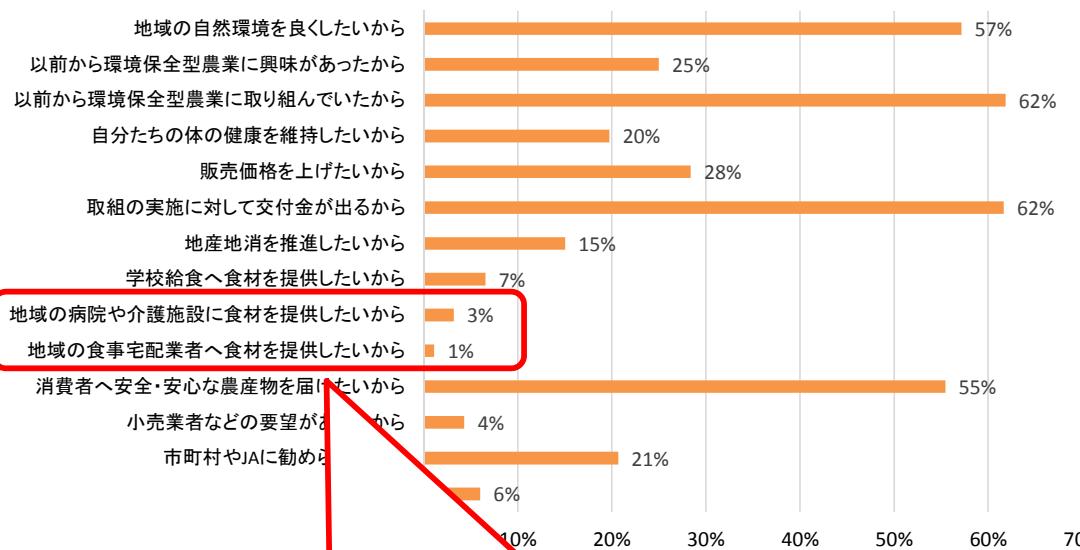
推進活動に取り組んだことによる効果として、ほとんどの推進活動において「効果があった」が8割を超えており、具体的にどんな効果があったかが不明なため、効果の種類(販売価格の上昇、地域住民との交流活性化等)を合わせて調査することを検討する。

【改善点の検討② 選択肢の見直し】

- ・ 試行アンケート調査の結果、回答がごく僅かであった選択肢や、「その他」の回答が多かったものについては、選択肢の見直しを検討する(例1、例2)。
- ・ 対象者がより回答しやすくなるよう、選択肢の設定を工夫する(例3)。

例1:交付金に取り組んだ目的

問1 環境保全型農業直接支払交付金(以下「交付金」という。)の取組を始めた目的はどのようなものですか(該当するもの全て)。

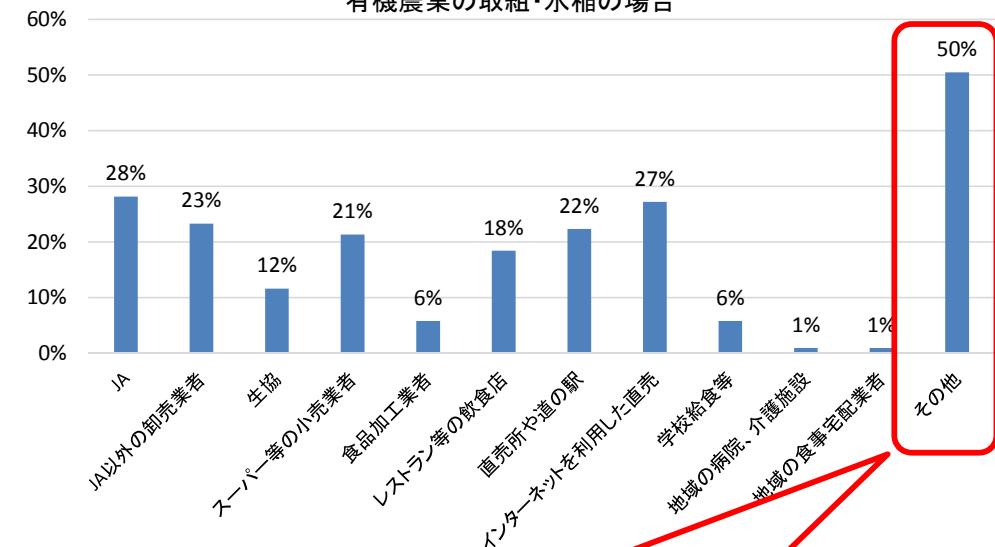


回答がごく僅かである選択肢について、1つにまとめてることや、「その他」として扱うことを検討する。

例2:農産物の主要販売先

問19-4 交付金に取り組んで生産している農産物(もしくは加工品)の主要販売先は、どのような構成となっていますか。

有機農業の取組・水稻の場合



「その他」の回答が多くなっている設問について、その具体的な内容を確認し、回答が多いものについては一つの選択肢として独立させることを検討する。

この設問の場合、「その他」の具体的な内容としては、消費者への直接販売が多くなっており、直売所や道の駅、インターネットを利用しない形で、消費者へ直接販売しているものと考えられる(電話、口コミを通じた販売、固定客への販売等)。

例3: 差別化している農産物の、慣行農産物との価格差

問19-3 差別化(ブランド化)している農産物の、慣行農産物との価格差(手取価格ベース)はどのくらいですか。およそその数値で結構ですので、わかる範囲内で御記入ください。また、差別化(ブランド化)している商品名を御記入ください。なお、水稻以外の作物について、多品目を差別化(ブランド化)している場合は、主な作物3つまでについて御記入ください。

化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減して生産される農産物

作物	慣行農産物との価格差		商品名 (ブランド名)
	○倍	○円/kg	
例) 水稻	1.3	60	こだわり○○米
例) その他: ばれいしょ	1.2	10	大地のいも○○
水稻			
その他1:			
その他2:			
その他3:			

有機農業で生産される農産物

作物	慣行農産物との価格差		商品名 (ブランド名)
	○倍	○円/kg	
例) 水稻	2.0	200	有機○○米
例) その他: トマト	1.8	250	太陽の○○トマト
水稻			
その他1:			
その他2:			
その他3:			

価格差について自由回答による設問としたが、範囲が特定されていたほうが回答しやすくなるため、「○倍～△倍」、「○円～△円」など、グレード分けによる選択肢を設定した調査を検討する。